

保育所入所申込書

年 月 日

宛先 寝屋川市福祉事務所長

保護者	住所	寝屋川市
	自宅電話	() -
	父携帯	
	母携帯	
	氏名	

保育所への入所につき次のとおり申込みます。

入所を希望する保育所名	第1希望	保育所	希望理由	
	第2希望	保育所	希望理由	
	第3希望	保育所	希望理由	

ふりがな		生年月日	性別	保護者との続柄
入所児童名		年 月 日生	男・女	
保育の実施を希望する期間	年 月 日から 年 月 日まで			
保育の実施を必要とする理由				

入所児童の家庭の状況

世帯構成	続柄	氏名	生年月日	勤務先等	勤務先電話
	父				
	母				

同意書

保育所入所申込みに当たって、次のことに同意します。

- ①保育料算定に必要な場合は、私及び私の家族の所得・税額等について関係官署に調査・問合せすること。
- ②申込児童の健康・発達状況について、健診担当課・保健所等の関係官署に問合せすること。

氏名 _____

保育所とは

保護者の方が児童の保育ができない場合、保護者に代わって児童を保育する施設です。

入所の基準

保護者のどなたもが以下の基準に該当し、児童の保育ができない場合に、入所できます。

- ① 家庭外労働(外勤)
家庭外で就労している場合
- ② 家庭内労働(自営等)
家庭で児童と離れて家事以外の仕事をしている場合
- ③ 母親の出産
妊娠中であるか出産後間がない場合
- ④ 保護者の病気
病気、負傷、心身に障害等のある場合
- ⑤ 病人の看護等
その児童の家庭において長期間、病気又は心身に障害のある人をいつも看護している場合
- ⑥ 家庭の災害
震災、風水害、火災その他の復旧に当たっている場合
- ⑦ その他
上記のいずれにも該当しない場合であっても、市長がこれらに類する状態にあると認める場合

保育の実施の決定

保護者、児童の状況、家族構成その他の状況を十分考え合わせ、児童の保育に欠ける程度の高い順に福祉事務所長が決定します。

保育所の定員に余裕がない時等は、待機していただくこともあります。

保育料

保育料は、保護者の税額及び児童の年齢に従い、規則で定める保育料となります。

入所に必要な書類

この保育所入所申込書に次のいずれかの書類が必要です。

保育に欠けることを示す書類

- | | |
|-----------|---------|
| (ア) 外勤務者 | 勤務証明書 |
| (イ) 自営業者 | 自営業申立書 |
| (ウ) 病気・出産 | 医師の診断書等 |

注意

- 1 児童2人以上を入所させたいときは、1人につき1枚の申込書を提出してください。
- 2 「入所を希望する保育所名」は希望する順位に従い保育所名を記入し、また、その保育所を希望する理由(例えば、既に兄弟が入所しているため、延長保育を実施しているため、距離が近いため等)を記入してください。
- 3 「保育の実施を希望する期間」には、小学校就学始期に達するまでの保育の実施を必要とする理由に該当すると見込まれる期間の範囲内で記入してください。
- 4 0才児で申込みされる方は、入籍後に行ってください。
- 5 この申込書提出後、職業、家族、住所、保育に欠ける理由等、何らかの変化が生じたとき、又は入所の意思がなくなったときは、必ずこども室まで届けてください。
- 6 保育所への入所については、
 - ・保育所へ入所できる基準に該当しないために入所が認められない場合
 - ・希望者が多数いるため希望する保育所へ入所できない場合
 - ・保育所へ入所できる基準の該当事由により保育の実施期間の希望に添えない場合がありますから、あらかじめご承知ください。

※連絡先・問い合わせ先

寝屋川市保健福祉部こども室(寝屋川市立総合センター内)

〒572-8533 寝屋川市池田西町28番22号 電話 824-1181